

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	千葉県青少年相談員候補者推薦調書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課 電話番号 0476-20-1583	
個人情報ファイルの利用目的	青少年相談員候補者の推薦	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7地域活動の状況	
記録範囲	青少年相談員候補者	
記録情報の収集方法	本人同意のもと、前期（第20期）相談員から書類の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	印旛地域振興事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市生涯大学院在学生名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課 電話番号 0476-20-1583	
個人情報ファイルの利用目的	成田市生涯大学院運営のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号	
記録範囲	60歳以上の市民	
記録情報の収集方法	本人からハガキ、メール	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市生涯学習情報提供システム人材情報	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課 電話番号 0476-20-1583	
個人情報ファイルの利用目的	上記事業実施のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6資格・免許など	
記録範囲	ボランティア講師を希望する者	
記録情報の収集方法	本人から申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	①外郭団体、公共的団体へ ②国・県・他市町村へ③民間へ④その他	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市生涯学習情報提供システム団体情報	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課 電話番号 0476-20-1583	
個人情報ファイルの利用目的	上記事業実施のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6団体、7趣味など	
記録範囲	公民館サークルや生涯学習団体として登録を希望する者	
記録情報の収集方法	団体から申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	①外郭団体、公共的団体へ ②国・県・他市町村へ③民間へ④その他	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市文化財保護協会会員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課 電話番号 0476-20-1583	
個人情報ファイルの利用目的	団体運営のため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号など	
記録範囲	保護協会会員	
記録情報の収集方法	本人からの入会申請書の提出 役員による取りまとめデータの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	埋蔵文化財の所在に関する照会書（個人分）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課 電話番号 0476-20-1583	
個人情報ファイルの利用目的	埋蔵文化財の所在に関する業務を遂行するため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号など	
記録範囲	埋蔵文化財の所在について照会に来た者	
記録情報の収集方法	照会文書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国・県・他市町村へ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市指定文化財一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課 電話番号 0476-20-1583	
個人情報ファイルの利用目的	指定文化財の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4公的扶助など	
記録範囲	国・県・市の指定文化財	
記録情報の収集方法	文化財の所有者からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国・県・他市町村へ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田ユネスコ協会構成員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課 電話番号 0476-20-1583	
個人情報ファイルの利用目的	団体の運営のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号など	
記録範囲	成田ユネスコ協会会員	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	日本ユネスコ協会連盟	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	明治大学・成田社会人大学受講者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課 電話番号 0476-20-1583	
個人情報ファイルの利用目的	明治大学・成田社会人大学運営のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業など	
記録範囲	一般成人	
記録情報の収集方法	本人からのはがき、メールによるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	明治大学	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		